

県南広域振興局長告示第15号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和2年3月13日

県南広域振興局長 平野 直

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市村崎野12地割74番26の一部、84番1の一部、503番の一部及び517番の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市茶畑一丁目12番17号 有限会社ライトハウス